

発行所

株式会社 F P シミュレーション

大阪府中央区平野町3-1-10 Tel:06-209-7678

編集発行人: 税理士 三輪 厚二 Fax:06-209-8145

外貨建債権債務とは

Q: 当社はこの度、新たに外国の得意先と取引を開始することになり、この取引に係る販売代金等の決済はドル建てで行われます。

ところで、税務上外貨建債権債務については、特別の規定があると聞きましたが、外貨建債権債務とはどのようなものをいうのでしょうか。

A: 外国通貨で表示され、かつ、外国通貨で支払が行われるべきこととされている金銭債権又は債務をいいます。

【解説】

債権、債務の外貨表示の金額を邦貨表示の金額に換算することを「外貨建債権債務の換算」といいます。この換算の対象となる外貨建債権及び外貨建債務とは、外国通貨で表示され、かつ、外貨で支払が行われるべきこととされている金銭債権・債務です。

したがって、次のものは外貨建債権債務に該当しません。

- (1) 外貨建て円払いの取引により発生する金銭債権債務
- (2) 円建て外貨払いの取引により発生する金銭債権債務
- (3) 資産売買に伴う外貨建の前渡金又は前受金
- (4) 転換期間満了前の転換社債
- (5) 会社が所有する社債

なお、外貨建債権債務の換算は、短期外貨建債権債務と長期外貨建債権債務に区分し、短期外貨建債権債務は原則として期末時換算法で、長期外貨建債権債務は取得時換算法で換算することになります。

